

令和3年度 支援活動員養成講座

受講生募集

公益社団法人にいがた被害者支援センターは犯罪や交通事故等で被害を受けた方々やそのご家族・ご遺族の方々に対して電話相談、面接相談、直接支援（警察、検察庁、裁判所、行政機関等への付添い、弁護士相談、心理相談等）を行っています。

この講座では身体犯罪や人身交通事故等の被害者等の方の支援を行う支援活動員を養成するものですが、性暴力・性被害のワンストップ支援センターである「性暴力被害者支援センターにいがた」の支援活動員の養成講座を兼ねております。

研修日程

令和3年 6月4日（金）～10月1日（金）

- 内容 被害者支援や被害者の心理等について全16回の研修
（原則金曜日 午後1時30分～4時30分 各回3時間）
- 会場 新潟ユニゾンプラザ 新潟市中央区上所2-2-3 (Tel 025-281-5511)

募集要項

- 募集人数 10名程度
- 応募資格 25歳以上～
（月に2回以上の電話相談が出来る方）
- 応募期間 令和3年4月12日（月）～5月21日（金）（当日消印有効）
- 受講料 無料
- 応募方法 採用時養成講座申込書（ホームページからもダウンロード可）に必要事項をご記入の上、事務局に郵送にてお送りください。
- 審査手続 提出された書類に基づき、選考を行います。結果は全員に郵便にてご連絡します。審査の可否についてのお問合せには応じられません。
- 受講終了後の流れ 講座を修了された方は面接を受けていただき、支援活動補助員の選考を行います。その後6ヶ月程度の実務研修を受けてから支援活動員として採用されます。実際の活動は令和4年4月以降になります。

お問合せ先（事務局）

新潟県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **にいがた被害者支援センター**

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-3 新潟ユニゾンプラザハート館

TEL/FAX 025-281-2131（月～金 9:30～16:30 祝日を除く）

E-mail : nvsc7870@able.ocn.ne.jp

URL : <https://www.n-vsc.jp/>

